

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500688		
法人名	有限会社 栄野会		
事業所名	グループホーム かなえ		
所在地	〒823-0004 福岡県宮若市磯光1713-45	0949-34-1157	
自己評価作成日	平成24年10月09日	評価結果確定日	平成24年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

筑豊地方の炭鉱都市として発展した宮若市にホームを開設して、今年の4月で7年目を迎えました。開設時に作り上げた理念『家庭的な温かい環境作り・なじみの関係作り・笑顔とゆとりのある暮らし』に基づいたケアサービスの提供に向けて支援させて頂いています。同じ敷地内にデイサービスが併設しており、毎月、地域からボランティアを招いてのイベント交流などを行っています。かなえの穏やかな時間の流れを感じて頂きながら、利用者様と職員が生活のパートナーとして互いに支えあえるホーム作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かなえ」は、緑豊かな自然環境に恵まれ、市街地が眺望できる丘の上に、デイサービス併設の1ユニットのグループホームである。利用者、家族、ホームを、中国古来の「鼎」という三本足で支える青銅器に譬え、三つの想いや、願いを一つにして、強い絆で結び、利用者一人ひとりが、生きがいを持って、暮らしていくための支援をしていくという、代表の熱い想いを職員と共有し、介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者の健康管理は、自立支援に向けた生活リハビリと、主治医との連携、美味しい食事を楽しく食べて、健康増進に繋げ、万全の体制を確立させている。また、デイサービスと共同で行事を開催したり、ボランティアの協力や、地域の高齢化対策として、講演会や相談事業を検討し、地域密着型事業所として、今後が期待されるグループホーム「かなえ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年10月30日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所やリビングなどの人が集まる場所に掲示し、その理念に基づいたケアの実践が出来るよう、日々確認し取り組んでいる。	「かなえ」独自の理念を掲示し、家庭的な環境で、馴染みの関係を作り、笑顔で暮らす事を目標に、職員は利用者一人ひとりに寄り添いながら、利用者一人ひとりの思いに毎日きちんと対応出来るよう、常に利用者の目線に立ち、気配りのある介護サービスの提供を実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議においてグループホームの存在や意義など理解をいただくよう地域交流に努めている。季節の地域行事に参加したり、事業所のイベントに招待したりして交流を図っている。日常的ではないが、少しずつでも交流が持てるよう努力している。	ホームの夏祭りやデイサービスと共催の行事等、家族や地域の方に参加を呼び掛け、地域交流が始まっている。また、運営推進会議に地域代表が参加し、グループホームの理解も深まり、情報提供やボランティアの紹介に繋がる等、地域密着型事業として活動の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内にはグループホーム以外にもデイサービスや訪問介護事業所、居宅介護支援事業所を持っており、地域の方からの相談窓口として多方面からアプローチしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて事業所の現状を説明し、外部評価結果や行事についての率直な意見を聞きサービス向上に生かしている。	会議には、家族、区長、老人会長、民生委員、行政担当職員等が参加し、活発な意見交換会になっている。また、出された意見は関係者では話し合い、ホーム運営に反映させる努力をしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いている。介護保険法など制度上で解らないことなどがあると、行政に直接足を運び意見や助言を頂いている。また、部屋の空き状況等の連絡を行い協力機関とスムーズに対応出来る様に取り組んでいる。	グループホーム協議会や、宮若市のグループホームの有志の団体である「GHみやわか」、運営推進会議等を通じて行政と連携を図り、勉強会に参加してもらったり、アドバイスを受けている。また、運営推進会議を通じて行政職員に相談する機会もあり、信頼関係の構築に努めている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束がもたらす弊害や身体拘束をしないケアの理解と実践について内部勉強会を開いている。職員は言葉や態度に気を付け抑圧感のない対応を心掛けている。日中の玄関の施錠はなく、ドアに呼び鈴をつけるなどの工夫をして安全確保に役立っている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、会議時に時間をとって勉強会を行い、拘束が利用者にも与える影響について理解を深めている。また、職員は日常の暮らしの中で、言葉かけや対応について常に振り返り、職員同士で確認しながら、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員には内部勉強会を開いて周知徹底している。又、外部での研修にも参加し理解・意識を深めている。常に日常業務の中で職員間で声を掛け合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度活用の該当者はいないが、常に支援体制は整えている。職員は資料を例に挙げて勉強会を行い、全員で理解・活用できるよう取り組んでいる。	現在該当者はいないが、制度の理解と活用のための支援の確立を目指し、内部勉強会で職員全員が理解し、利用者と家族が制度を希望する時、支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改定時には十分な説明を行い、同時に不安や疑問点などをお尋ねし、ご家族や利用者が理解されるよう説明をおこなっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には日常の支援を通じて要望の把握に努めている。家族の来訪時には面談し意見や要望を聞いている。	夏祭りや誕生会、クリスマス会等に家族も参加し、家族同士で懇談する場面もあり、運営推進会議と併せて、家族の悩みや心配事を話し合ったり、要望を出せる機会を作っている。また、面会時や電話等、日頃から家族とのコミュニケーションを心がけ、家族の意見や要望を聞き出し、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は職員と日々の業務の関わりの中でコミュニケーションをとり、個人面談や会議などで意見や提案を聞きそれを集約して管理者会議で報告している。	職員会議は、全員参加のもと、カンファレンスや勉強会と併せて開催し、職員の意見や提案等が活発に出されている。出された意見は出来るだけホーム運営に反映させる努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎日出勤し職員との交流の場を持ち、意見要望等を聞き、働きやすい環境づくりを努めると共に、不満等についても代表者に伝わるような体制を整えるように取り組んでいる。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ハローワークで求人募集を行っており性別や年齢を理由とする採用対象からの排除は行っていない。本人の適性や思いを重視している。職員についてはリーダーが各々の能力を見極め得意な事を生かして業務に反映されるようにしている。有休の取得や勤務交代なども支障のない範囲で配慮している。	職員の採用は、人間性や、やる気を重視し、年齢、性別、経験等で制限する事はない。職員の働きやすい職場となるよう、勤務時間や希望休、資格取得のためのバックアップ体制等、柔軟に対応している。また、特技を持った職員がそれぞれの立場に立って、その能力を活かし、活躍出来る職場環境である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、知り得た知識を職員会議時に報告伝達することにより全員で意識しながら業務をおこなっている。また、一人一人の職員に対し、何事も相手の身になって考え、介護を提供できるように心がけている。	職員は外部の人権研修に参加し、内部勉強会で報告し、利用者の尊厳やプライド、羞恥心を守るため、どのような介護サービスを実践していくかについての共通理解に努め、利用者が安心して生き生きと過ごせるホームを目指している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者には、ただ有能なだけの職員よりも認知症ケアに本当に必要な有用な職員を育てたいという想いがある。リーダー職員がOJTの担い手となり、また職員の能力に応じてOFF-JTにも参加させている。	
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との情報交換をし質の向上に努めている。またイベントなどにも他の施設を招待して交流を図っている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には一度ホームを見学して頂き、どのようなことが不安でその原因は何かを伺い、解決策を講じている。利用者の要望を傾聴し安心してもらうことで職員との信頼関係を築いている。	
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様同様に入居前からご家族様にも不安や困難な事等の聞き取りを行って入居後は解決出来る様に努めている。	
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み相談に対応するとともに、必要と判断すれば居宅ケアマネに同席してもらうなど見識を広げるようにしている。本人やご家族様だけでなく他の利用サービスの事業所等からも情報を集め何が必要かを判断している。	
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の意思や人格を尊重し、それぞれの状況に応じて自力で行えることを見付け、その力を引き出すように支援している。職員は利用者様を人生の先輩として敬い、共に生き、共に学び、支えあう関係を大切にしている。	
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にはどんな事でも報告を行い、職員と一緒に利用者様にとって良い方法を考えて頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力のもと、自宅への一時帰宅や近所へのドライブ、友人へ年賀状や手紙を出すなどの支援を行い、馴染みの関係が途切れない様に支援している。馴染みの方の訪問があった場合は、再訪してもらえるよう依頼し挨拶に努めている。	ホームの行事に友人、知人が参加したり、電話や年賀状、手紙、贈り物等の交流があり、馴染みの親しい関係が継続出来るよう支援している。また、家族の協力を得て、自宅への一時帰宅、馴染みの場所へのドライブ等、利用者の喜びに繋げる支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人、合わない人の把握に努め、より良い関係が築けるように職員が介入し、利用者同士が支え合える環境づくりを大切にしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関係は難しいが、契約終了後もできる事があれば相談・支援の協力のご家族様に伝えるなどしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でゆっくり関わられる時間を作り、利用者様の中には思いや意向が入居時と変わった方もいるので現在の思いや希望を把握して、あくまで本人様の生活ペースで過ごして頂けるように努めている。困難な方には、ご家族からの情報も得て把握に努めている。	職員は、利用者が何をしたいのか、何を食べたいのか、どこへ行きたいのか等、常に寄り添い、利用者の意向を聴き取っている。また、聴きだせない利用者には、家族やベテラン職員に相談し、過去の事例や介護記録を読み直す等、意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族や本人様から十分にアセスメントを行い、生活歴の把握をし入居後もその都度、状況に応じて継続的に行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状態観察に加え、申し送りや介護記録・健康チェック表を活かして、職員同士情報の共有を図り、ニーズや問題点を考えケアプラン作成と把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中でご本人様、ご家族の思いを聞き取り、毎月のケア会議でモニタリング・サービス担当者会議を行い、介護計画を作成している。	利用者、家族の希望や意見を聴き取り、関係者で話し合い、3ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態変化や希望を常に取り入れた介護サービスを実現するために、その都度、柔軟に対応し介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の必要性を会議で伝えるなどして、記録の充実を図り職員間の情報共有に努め、介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や緊急時の対応などは、ご本人様やご家族様の希望を踏まえ柔軟に対応している。状況や意向が変化した時出来る限りのサービスが行えるように対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会参加活動等の促進については関係機関と連携を図りながら行っている。ボランティアの利用や消防等の連携にて避難訓練を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	スタッフによる受診は協力医療機関での受診となるが、以前のかかりつけ医の受診を希望される場合はご家族の協力を得るか、困難な場合は事業所にて通院代行をしている。	利用者や家族の希望を聞き、職員によるかかりつけ医の受診支援をしている。また、提携医による2週間毎の往診により、利用者の状態変化の把握と迅速な対応が行われ、充実した医療が受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理はスタッフが行っているが、必要時には協力医療機関の担当看護師に連絡相談を行い、意見や助言をもらっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書はもちろん、口頭でも詳しくお伝えして御利用者様が安心して入院生活を送れるように努めている。又、協力医療機関には普段から往診して頂き、一人一人の状態把握がされている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の方針をご説明している。状態変化が著しい場合は協力医療機関の担当医師から説明があり、ご家族の意思を確認したうえで状況に応じた支援をしている。	ホームで出来る事、出来ない事を明確に表した、重度化した場合の指針を作成している。利用者の重度化に合わせ、家族と連絡を密に図り、利用者や家族の思いを確認しながら、出来るだけ希望に沿えるよう関係者で話し合い、方針を共有し、利用者の重度化に向けた取り組みが始まっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生やAEDの使用法については定期的に研修を受け個別に救急法を受講した職員もあり、救急対応技術の向上を図っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施している。夜間想定訓練も行っており、連絡網の確認や、近隣の方にも緊急時には協力を得られるようお願いしている。	消防署の協力を得て、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。緊急時の職員間の協力体制や近隣住民との連携等を検討しながら、利用者が安全に避難出来る体制の確立を目指している。AEDも設置し、11月に取り扱いについての消防署による研修も実施予定であり、非常災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品の準備も万全である。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	挨拶、表情、身だしなみ、態度、言葉遣いの接遇5原則を作り、利用者様のプライバシーを損ねないような対応を常に意識し業務にあたっている。トイレの誘導時や入浴時には羞恥心に配慮しながら支援している。	職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守るため、プライバシーや羞恥心に配慮し、優しい声かけに努め、見守りをしながら、利用者の状態変化や気持ちの動きに合わせた柔軟な支援を実践している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めたりせず、利用者様が答えやすいような声掛け誘導をし、自己決定が出来るように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、お一人お一人のペース・体調・気持ちに合わせて過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容は毎月1回訪問カットに来て頂いている。個人のお化粧品や身だしなみ用品は、一緒に買い物に行き選んでいる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むき、食器拭きなど、利用者様の能力に応じて食事の準備や後片づけに参加して頂いている。時には外食を取り入れ、好みの食事を摂っていただく機会を設けている。	利用者にとって、一番の楽しみである食事は、調理上手な職員が愛情をこめて作り、利用者と職員が笑ったり、会話をしながら楽しい食事風景になっている。また、かなえ農園で採れた野菜や、近隣で採れる筍、土筆、ゼンマイ、ムカゴ等を使い、季節感溢れるメニューは利用者にも好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	10時と15時に必ず水分摂取の時間を設けている。また、食事量や水分量は一人ひとりチェックし記録をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝前、起床時に声掛けして歯磨きを行って頂いている。申し出があれば、歯科受診の手続きを取り口腔ケアの支援をしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は毎日の排泄チェックを行うことで、個々の排泄パターンを把握しており、紙オムツ使用者でも声掛け誘導を行いトイレでの排泄を促している。	職員は、排泄チェック表で利用者の排泄の間隔を把握し、一人ひとりに合わせた声かけや誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄支援をしている。また、入居時に紙おむつだった利用者が、規則正しい生活の中で、その人の排泄の習慣を取り戻し、布パンツに改善する等、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ほとんどの利用者様がお薬を服用されているが、毎日の排便状況を確認し水分補給や日々の軽い運動で自然排便が出来るように促している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日あり、ご利用者様の希望やタイミングに合わせてながら入浴して頂いている。入浴剤を使用し、色や香りを楽しんでリラックスしてもらう工夫を行っている。	毎日の入浴が可能で、毎日入浴される方、一日置きの方等、出来るだけ一人ひとりの希望に沿った入浴の支援をしている。また、利用者の意見を聞きながら、入浴の順番にも配慮している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は利用者様の体調に合わせて、休息を促している。就寝の基本時間はあるが、本人様の状態を尊重し自発的に就寝できるように関わりを持って対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルに個別の薬の説明書を綴り、薬の目的や副作用などがいつでも確認できるようにしている。薬の変更があった場合は記録と申し送りで連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や出来る事を把握し楽しみや役割を持って生活ができるように場面作りを心掛けている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者様の体調に合わせて戸外に出掛けられるように支援したり、季節に応じてドライブに出掛けている。	利用者の残存能力に合わせて、散歩に挑戦したり、畑を見に行ったり、河川敷までドライブしたり、戸外へ一歩出る事で、自然の爽やかな風に触れ、四季を五感で感じ取る支援に取り組んでいる。先日は、フルーツ共和国へ、梨狩りを全員で出かける等、楽しい時間を支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については紛失などが考えられ、利用者様同士のトラブルにもなりかねないので基本的にお預かりするようにしている。買物などについて希望があれば職員と一緒にいき、好きなものを選んで買えるようにお金をお渡しし使えるように対応している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が電話をかけたい時はいつでも電話できるように対応している。また手紙のやり取りなど、本人様が字を上手く書けないときは、利用者様の言葉を代筆のお手伝いをしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースのリビングは広々していて窓は大きく周囲の木々を眺望でき四季の変化を感じることが出来る。また、季節行事の写真を飾り親しみやすい空間づくりを心掛けている。	利用者の習字の作品や絵が飾られ、大きな丸いテーブルやゆったりとしたソファが置かれた家庭的なリビングでは、利用者が一日の大半を穏やかに過ごしている。広い窓からは、春夏秋冬、それぞれの季節の景色を眺める事ができ、開放感に溢れた居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置いて、気の合った利用者同士で座れる場所を作っている。時には事務所に来ていただき、個別相談をしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に使い慣れた家具を使用する事での利点をご家族に理解して頂き、協力を得て馴染み深い物を持って来ていただくようにしている。それぞれの利用者合った居室づくりをしている。	家族の協力や利用者の希望を取り入れ、馴染みの家具や大切な物、家族の写真等を持ち込んだ居室は、自宅と違和感のない温かい環境となっている。また、各居室には、暖簾が下げられ、扇子を使った表札、職員の発案で利用者と一緒に作った防災頭巾が入口に下げられる等、利用者が居心地良く過ごせる工夫をしている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせて家具やポータブルトイレの配置を変えたり、何か分かるように貼り紙をしたり環境整備に努めている。		